

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

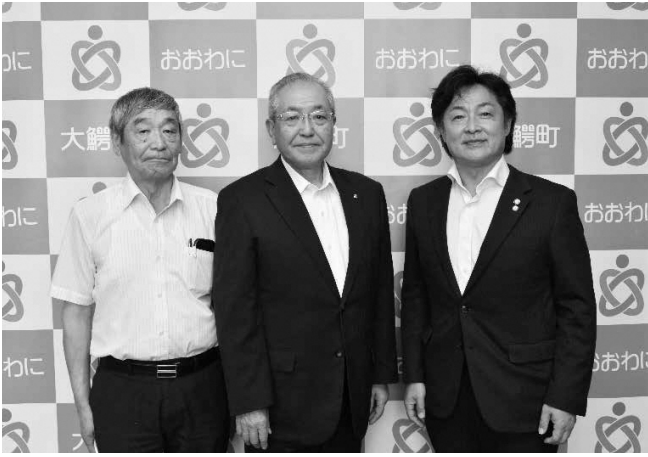
広報 おおわに

8月号
令和6年
(2024年)
No.751



今月のおもな内容

◆まちの話題	◆議会だより	◆まちのお知らせ	◆こちら警察・消防	◆月替わりの掲載コーナー	◆おおわにかわら版	◆津軽広域連合だより	◆むし歯のない子など
2、	4、	10、	22、	24、	26、	29	30
3	10	21	23	25	28		



ふるさと講話を行いました

6月13日、町企画観光課職員が講師となり、大鰐中学校1学年を対象に、「ふるさと講話」を実施しました。

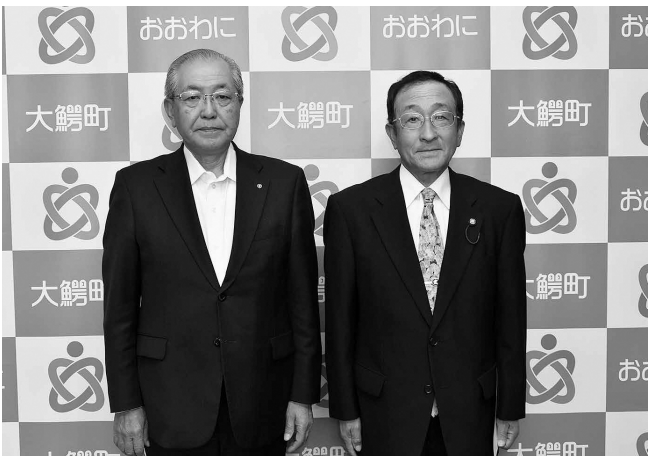
「ふるさと講話」とは、地域の良さを再認識し、自分の生き方について考えることを目的とした、「ふるさと体験学習」の一環で、講話では、観光を通じた町の歴史や現状、課題や未来について話されました。

講師の問いに一生懸命返答する姿や、真剣に話を聞く姿勢から、「自分たちの暮らす町が好き」、「大切に思っている」といった印象を受けました。

社会を明るくする運動のメッセージ伝達

河南地区保護司会（平川市・大鰐町）の岸修会長・高橋浩二副会長の2名が、7月5日来町し、『社会を明るくする運動』への協力を求める内閣総理大臣のメッセージを町長に伝えました。

同運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、安全、安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



園児が花壇整備や警察体験を行いました

黒石警察署大鰐交番の神所長が7月2日、蔵館保育園の園児8人を招き、交番前の花壇整備やパトカーの乗車体験、装備品に触れるなど、警察官の仕事を身近に感じてもらう機会を設けました。

花壇整備は、（有）サトー・フロアリストから、マリーゴールドなどの花の苗の提供を受けて15年以上前から行われています。

園児達は優しく苗を植え、綺麗に咲くよう丁寧に水やりをしました。

大鰐町消防団長の辞令交付が行われました

6月3日、大鰐町消防団の団長に、山崎高男氏が再任することに伴い、任命式が行われ、山田町長から辞令が交付されました。山崎団長は「大規模災害等では率先して活動するが、団員が不足すると地域の安全安心を保てなくなる。また、ラッパ隊やなり手が減少している女性団員を増やしたい。」と述べていました。

任期は令和10年5月までの4年となっています。

認知症サポーター養成講座が開催されました！

認知症への正しい知識と理解を持ってもらうため、7月4日（木）大鰐小学校4学年、7月10日（水）大鰐中学校2学年に対し、認知症キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）が講座を開催しました。

認知症とはなにか、症状などについて学んだあと、寸劇で実際に認知症の方が近くにいた場合の対応の仕方について、どういうふうに声をかけたらいいのか、接し方のポイントについて学んでいました。

認知症キャラバン・メイトは、「認知症サポーターとは、認知症の人だけでなく困っている人にやさしくしてあげられる人です。もし身近に困っている人がいたら、やさしくしてあげてください。」と伝え、児童生徒は熱心に聞いていました。



弘前大学協働事業に係るワークショップ研修「大鰐町の未来を描く！」を実施しました！

今年度、町職員及び弘前大学生による意見交換等を通して町の未来を考える弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生大鰐未来づくりプロジェクト」を実施しております。

6月27日と7月4日の2日間、大円寺を会場に「自分は何ができるのか？」をテーマに、ワークショップ研修を開催しました。町職員14名と弘前大学生17名で5グループに分かれ、「複合型テーマパーク」「大鰐町で音楽フェス」「町民大運動会」といった10年後の大鰐町の理想の姿を想像し、他グループと共有することによって、町の未来について考える有意義な研修となりました。



中央児童館夕涼み会が開催されました！

7月5日（金）、総合福祉センターで『中央児童館夕涼み会』が開催され、多くの子ども達が福祉センターに集まっていました。おもちゃすくいや射的、わなげ、おばけ屋敷などの体験のほかに、わたあめやかき氷などの食べ物も出店していました。中にはおもちゃすくいでたくさんのおもちゃを取っていた子もあり、手さばきを見せられました。縁を使って上手に取っていました。

たくさん子ども達や保護者の方が訪れ、会場には楽しそうな声が響き、賑わっていました。



一般質問

6月

定例町議会

議員 議員 議員 議員 議員 議員 議員
 文子 子 広 彦 裕 二
 和 富 士 道 賀 津 一 浩
 谷 内 谷 浦 田 田 橋
 秋 田 竹 山 三 藤 前 高

7名登壇

- ① 町民を守るための町の猛暑対策は
 ② 「ヤングケアラー」について



秋田谷 和文 議員

問

① 報道によれば、今夏も猛暑が予想されるとのことである。

猛暑は老若男女問わず、体の変調、ときには死すら招く。高齢者、幼児、障害のある方には、ことさらに体に応えるものと思われる。

今や夏の猛暑は、一つの災害である。台風、水害、地震といった災害からの避難と同様に「猛暑からの避難」ということも考える必要がある。最も効果的避難は「冷房へ」であろう。しかし、未だ身を守るための冷房設備を備えていない方もおられると思う。

もうすぐ夏がくる。弱者を保護する具体的対策は如何に。

答

① (町長)

議員仰せのとおり、今年も猛暑が予想されると報道されている。本町では、県内に熱中症警戒アラートが発令された際には、今年も防災行政無線及び防災あじやらメールにより、熱中症予防行動の呼びかけを行いたいと考えている。

町の公共施設における対応として、町総合福祉センターのエアコンのある

休憩室は、無料で利用できる。適宜活用していただきたい。なお、中央公民館は、実施中の耐震改修工事のため、次年度以降に活用できればと思っている。また、先月開催された区長会

総会において、各地区の集会施設の夏場の解放方針について申し合わせがあり、自主的な取組みとして実施できるようであれば、それぞれ可能な範囲内で施設開放を行うこととされたところ。

このほか、青森県と日本郵便株式会社との連携協定の取組みの一環として、今年の夏、簡易郵便局を除く県内すべての郵便局が、暑さをしのぐための休憩場所として解放する予定だと伺っている。町には、公共施設が少ないため、暮らしに身近な存在である区会や郵便局のこのような取組みは、大変うれしく心強く思っている。ともに地域住民の安全・安心のための取組みを推進していく。

問

② 我が町に手を差し伸べるべき「ヤングケアラー」はいないのか。

報道によれば、一般的に「ヤングケアラー」とは、本来は大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行う子どもと定義されるようである。勉強時間や友達と遊ぶ時間がなく、

学校生活に影響が出たり、ストレスで心身に不調をきたす事例があるという。

自らがやっている家事や家族の世話を「当たり前」だと捉え、自らのおかれている立場を、きちんと認識していない子もいるようである。

我が町の子どもに、こうした厳しい状況下にある子はいいるのか否か。ご認識とその根拠を尋ねる。

答

② (教育長)

ヤングケアラーとは議員仰せのとおり、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものもので、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうとされている。

教育委員会ではヤングケアラーに特化した調査は行っていないが、大鰐小中学校に問い合わせたところ、普段の学校生活や面談での様子などからみると、現状ではヤングケアラーに該当するような児童生徒は認識していないとのこと。

しかしながら、ヤングケアラーは本人・保護者が当たり前と思っていることや、家庭内の問題のため人に言いにくいということもあり、表面化しづらいという課題がある。

また、青森県が令和四年度に実施したヤングケアラー実態調査では、県内

では小学六年生で五・九%、中学二年生で五%がヤングケアラーに該当するという結果が出ている。

さらに、子ども・子育て支援事業計画策定のため、保健福祉課で行っているニーズ調査の中に、ヤングケアラーに関する項目も含まれている。この結果も踏まえ、学校での相談しやすい体制を充実させ、関係機関と連携しながら、実態把握に努め、適切な支援につなげていく。

① 国際交流について

② 観光で稼げる町づくりについて



竹内 富士子 議員

問 ① 国際的な都市間交流について、姉妹都市・友好都市の締結がある。当町でも取り組んでいたが、

この姉妹都市の目的としては、一、先進的な行政、地域運営のノウハウを得る。二、青少年の国際対応能力、グローバルリテラシーの育成。三、多文化共生社会づくりへの寄与。四、観光客誘致、MICE誘致、企業誘致といった経済施策などが上げられ、その取り組みいかんで、様々な効果が期待でき

る。

交流を続け、成果を上げている事例を調べると、当事者同士に何らかの人的な縁があるということ、昔から親日国と言われる国を選んでいるということ、自由や民主主義が担保される国を選んでいるということである。

そこで、都市間交流の対象国となり得る親日国について第一に上げるのは台湾である。この他にも、アジアとヨーロッパ、アフリカの中間地点にあるトルコ、次に、ヨーロッパで最大の親日国とされる、ポーランドである。これ以外に、人のつながりを縁として、都市間交流に結びつける方法があり、本町においても、人のつながりを縁としてアメリカのノーバイ市との交流があったと思う。

県知事も県産りんごのトップセールスで台湾を訪ねられており、ビジネス上のさらなる連携が期待されるこれらの人々と人的交流を重ねることは意義があることだと思う。

国際的な都市間交流について、これまでの取り組みの経緯と現状、また、今後の取り組みに関してどのように考えているか伺う。

答

① (町長)

国際交流に係る本町の取組みは、教育分野では平成三年にアメリカ

合衆国のノーバイ市と姉妹都市を締結し、教育委員会を中心に高校生と中学生のホームステイを基本として、平成十二年まで交流を行っていた。

最近では、ノーバイ市との交流は疎遠となっているが、英語力の向上や異文化の交流を目的として外国語指導助手の招致を実施している。今後も将来を担う子ども達の見聞を広めるため、国際理解教育の充実を図っていく。

また、観光分野では、令和五年度、台湾からの国際チャーター便到着時にパンフレットやノベルティを配布したほか、台湾で行われた旅行博に弘南鉄道と共同で出展するとともに、台湾旅行会社のエージェンツセールスも行った。

その効果もあり、本町の令和五年、外国人宿泊客数のうち、台湾人宿泊客は全体の六割を占めている状況。今後の町の取組みとして、弘南鉄道の団体ツアーの誘客を継続するほか、多言語版パンフレットの作成や翻訳機の購入など町内事業者が行うインバウンドの取組みを支援し、外国人観光客の誘客促進を図りながら、人的交流を重ねることで国際交流を推進していく。

問

② 一点目、「温泉街の景観向上等の取り組みの具体的な内容と進捗状況」について伺う。

二点目、「茶臼山公園のつつじの剪定」について、つつじの手入れも必要と考えるが、如何か。

三点目、「ライドシェアの概要と本町での動き」について、ライドシェアの制度の中身はどのようなものであるか。また、本町において何か動きはあるか伺う。

答

② (町長)

一点目、本町温泉街の景観向上については、三か所の足湯施設に「金魚ねぶた」や「あんどん」、「のれん」を設置するなどの取組みを行っている。

また、足湯をライトアップすることにより、夜でも「光の効果」で情緒ある温泉街の形成を図っている。さらに、町内団体が、「住民参加型まちづくり事業補助金」を活用し昨年から実施している「わんどストリート」では、空き店舗や空き家を上手く活かすことで、「まちなか」が活性化され景観の魅力向上につながっている。

二点目、茶臼山公園のつつじは、ここ数年、開花が思わしくない状況であったが、今年は花付きが良く、多くの方々にご来場頂き、この場を借りてお礼申し上げる。

議員仰せの「つつじの剪定」は、平成二十六年より指定管理者が毎年六月に作業しており、その後の薬剤散布

や肥料やり、草刈りなどの一連の管理業務に務めている。

また、公園内は日当たりの違いや天候など、場所によって開花状況が思わしくない「つつじ」もあり、公園樹木全体の剪定作業も必要と考えている。このことを踏まえ、剪定業務の外部委託及び先進地の育成技術などを学ながら、茶臼山の外観が美しく保たれるよう、適切な整備に努めていく。

三点目の「ライドシェアの概要と本町での動きについて」は、まず、「ライドシェア」とは、自家用車の所有者と自動車に乗りたい人を結び付ける移動手段のこと。

「自家用車活用事業」、いわゆる国が進める「日本型ライドシェア」は、道路運送法に基づき、タクシースが不足する地域や時間帯に限り、タクシース業者の管理下で、地域の自家用車やドライバーにより有償で運送サービスを可能とする制度。

四月には大都市圏でのタクシース不足数が公表され、タクシース業者の意向に基づき、順次実施されている。県では、七月からライドシェアのモデル事業を実施し、住民のニーズや運行に係る課題などを把握することとしている。町では、ライドシェアに関する国、県の今後の動向を注視しつつ、移動環境の充実を図っていく。

①弘南鉄道大鰐線運行にかかわる課題への取り組みと進捗状況について
②大鰐町の健康増進と短命に関する取り組みについて



山谷 博子 議員

問

①先般三月定例会で質問をさせていただいたが、その後の経営改善や修繕に向けた取り組みや費用対効果など、今現在の運行存続にかかわる進捗状況について現状を伺う。

答

①（町長）

先般の三月定例会以降の弘南鉄道の動向として、本年四月に弘南鉄道中長期計画の一部が改訂された。

その中では、昨年度の国の改善指示を受け、緊急性の高い箇所から修繕するための経費の見直しや、外部人材の活用による職員の教育訓練及び講習会を実施し職員一人一人の技術力の向上を図るなど、さらなる経営改善に係る取り組みなどが盛り込まれた。

また、昨年度、費用対効果について、沿線市町村と弘南鉄道で組織される利用促進部会が大鰐線旅客動態アンケート及びクロスセクター効果調査を実施した。

このアンケートでは、大鰐線の必要性について、「必要だと思う」という回答が沿線住民だと約八十四%、鉄道利用者だと約九十六%という結果となった。

次にクロスセクター効果調査について、これは仮に大鰐線が廃止となった場合、代替施策として現状と同等の送迎バスやタクシースを確保した場合の移動目的別の費用を算出したもの。

その結果は、沿線市町村が大鰐線を維持した場合の財政負担と比較し、分野別代替施策に係る費用が、最大で年間五千四百二十一万円多くなる見込みと算出された。

このクロスセクター効果等の結果を含め、今後も弘南鉄道の経営を注視するとともに、沿線市町村や関係者等と協議を進めていく。

問

②人口動態統計特殊報告において、市区町村別標準化死亡比が公開された。二〇一八年から二〇二二年の五年間の統計で、それによると全国千八百八十七の市区町村別死亡率が、青森県は全国でワースト六位。市区町村でみると、大鰐町は男性がワースト十六位、そして女性がワースト一位という結果であった。

大鰐町の場合、女性の死亡率がワースト一位の原因は、がんで亡くなった

若い女性が多かったということであった。女性の死亡率がワースト一位だったことに關して、人口比でみるので人口が少ない大鰐町の場合、一人・二人が亡くなったとしても死亡比は高くなるなどのことだが、そのほかに要因は考えられないのか。また健康増進・短命から脱却するために、今後の町としての課題とその取り組みについて見解を伺う。

答

②（町長）

本町の女性の主要死因をみると、肝臓がんが最も多く、次いで胃がん、脳血管疾患、大腸がん、心疾患の順となっており、がんや生活習慣病によるものが多くなっている。

また、六十歳未満の女性に絞って見ても、がんが最も多くなっている。がんや生活習慣病を予防するためには、生活習慣の改善、がん検診や特定健康診査などによる早期発見・早期治療による重症化予防が重要。

本町においては、平成二十七年に「湯の郷おおわに健康長寿宣言」をし、全町民が自らの健康に関心を持ち、お互いに支え合いながら町全体で健康づくりに取り組むこととしている。

また、令和六年三月には、「健康おおわに21 第3次」計画を策定し、生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防の徹底、ライフステージや性

別に応じた健康づくりの推進を基本方針とし、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることとしている。

今後も、引き続きにはなるが、がん検診、特定健康診査などの受診率の向上、減塩や野菜摂取量の増加、運動する習慣づくり、多量飲酒者と喫煙者の減少などに取り組んでいく。

① 森林整備について



三浦 道広 議員

問 ①町の約七割強が森林にあたる当町において、森林整備は地球温暖化や災害防止の観点から重要な課題と認識している。森林環境譲与税の徴収が始まっている。森林の有する公益的機能は地球温暖化対策、国土の保全、水源の涵養など国民に恩恵をもたらすものであり、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から作られた税法だと認識している。

市町村において間伐などの森林整備を推進する「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や森林の有する公益的機能

に関する普及啓発などの「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている。

当町において、林業は昔からの基幹産業であり林業関係の会社も六社あり、うち五社が大鰐町林業育成会の会員であり地元の森林を地元業者が整備できる環境にある。特に間伐での私有林の整備事業には国からの補助金もあり山林所有者の所得向上と業者の売り上げ増加、これにより町の税収の増加も見込めると思っている。森林整備の促進を森林組合などと一緒に推進してはどうか。

もう一つ、令和五年度より森林伐採及び伐採後の造林の届け出の制度が変わり、提出の書類が大幅に増えた。しかし、間伐及び皆伐作業での誤伐や、私有林の皆伐においては、伐採後の境界もわからなくなっている状況が多々見受けられる。個人の財産を守る観点から書類を受理するだけでなく、現地を見回り、巡視し、作業後に現地の確認をすることが重要だと考えるが、この件に関しても専門的な知識を持った森林組合などと共同でできないものか。

これら二つについて、森林環境譲与税を用いてできる事業と考えているが、町の見解を伺う。

答 ①（町長）

一点目の森林の整備促進について、豊かな森林資源を有する本町の森林整備は非常に重要な施策である。これまで「森林環境譲与税」を財源に林道の維持管理として、既存の除雪車両に装着できる除草装置の購入や、公共施設の木材利用を目的とした基金積立などを行っている。今後、本町において譲与税の交付額は、譲与基準の見直しにより増額が見込まれることから、事業が拡充されることとなる。

町としてはこの財源を活用し、これまで以上に人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進等に関わる林業の持続的経営を支援し、森林組合や関係団体との連携の強化を図ってまいりたいと考えている。

二点目について、伐採に係る確認は森林整備において非常に重要なものと認識している。適正な森林の立ち木伐採を行うため、森林法により伐採前の届出書の提出が義務付けられているところであり、林地台帳等による伐採地の詳細な確認、隣接所有者との境界確認を事前に行い、事後においても、状況報告書により確認をしているところである。

議員ご指摘の境界の確認や巡視については、所有者不明の森林の増加による隣地の確認や人材不足による現地巡

視に苦慮しているところであるが、県及び森林組合、並びに林業事業者との連携をより密接にし、必要な確認を行ってまいりたいと考えている。

① 町内商店街、観光施設活性化について ② ラグビー場の活用について



藤田 賀津彦 議員

問

①町内商店街・観光施設が、現在の状況が続くのであれば衰退の一途に向かっていくと強く感じる。町内の観光資源を活用し国内外のお客様を本格的に考えるのであれば、飲食店舗・旅館民宿施設やタクシー業者・代行業者などの旅客運送業を増やしていくための施策が必要。

インバウンドの増加により、大都市・人気観光地ではオーバーツーリズムが発生し、国は地方への旅行分散を加速させようとしている。厳しい財政状況の中、観光誘客事業は即効性のある財源確保であると思う。近隣市町村から観光の町として認識されているかどうか、今後の活性化対策案はあるのかどうか、また現状以上のことは考えていないのか伺う。

答

① (町長)

町内商店街や観光施設に賑わいがなくなっていることは、少子高齢化や人口減少、若者の大都市への流出が大きな要因であると考えます。町は、昨年度に引き続き、パワーアップ推進事業を実施し、町内事業者が行う店舗の改修や新メニュー開発など経営の安定や事業継続の支援を行っている。

また、新規創業者の円滑な事業展開を支援する取組みとして、空き店舗等活用創業支援事業を行っており、今年度、既に一件申請があり駅前の空き店舗を改修し開業する予定となっています。

旅客運送業者を増やす取組みは、今年度、青森県で公共交通の閑散時間帯における移動手段確保のため、ライドシェアのモデル事業を実施することとしている。町としては、ライドシェアに関する国、県の今後の動向を注視しつつ、町の交通体系の充実を図っていく。

また、観光誘客のための今後の活性化対策は、現在、町が実施している事業を継続しながら、町の魅力アップに努め、さらには、商工会を含めた各種団体と連携し、新しい事業を展開していくことで、町の活性化につなげたいと考えている。

問

②唯一ラグビーの大会を当町で開催していた青森県高校ラグビー

大会が、五年ほど前から青森市や南部地方で開催されるようになり、当町で開催されることがなくなった。当時高校の指導者から聞いた話では水捌けが悪く、整備が行き届いていない為、ケガが心配であるという声を聞いた。現場を最近確認したが、水捌けの悪さを強く感じた。近年全くラグビー大会の開催が無く、今後も大会開催の予定がないただ芝生を刈っているラグビー場をいつまでこのままにしておくのか、夏場、かつては輝いていたスポーツ施設だが、なにも活用できないただ芝生を見る施設として放っておくのか、または助成金を活用し野外イベント会場・オートキャンプ場などへ転用し、収益を上げていくのと同時に、あじやら高原の活性化と輝きを取り戻す事業を行ってはどうか。

答

② (町長)

ラグビー場の利用状況については、令和二年度以降、新型コロナウイルスの影響により、各大会などの中止から利用者の大幅な減少となっている。議員仰せのとおり、以前は県高校ラグビー大会のサブ会場として利用されており、利用後は凹凸部分に良質な砂を補充するなど、次回利用時までグラウンドを制限しながら、養生してきた。令和五年度の利用実績としては、二

百六十三人であるが、コロナ以前と比較すると十分の一、三千人以上の減少となっている状況である。その原因としては、近年、本町の他に競技ができる場所が県内で数カ所あり、またグラウンド自体も「水捌けの悪さ」など経年劣化が影響していると考えている。今後のラグビー競技の需要動向について、関係機関と情報を共有しながら、新たな利活用方法も含めて、ラグビー場のあり方を検討していく。

①役場庁舎について

②ラスパイレス指数について

③交信攪乱剤「コンフューザー」について



前田 一裕 議員

問

①庁舎建て替え予定が、先送りとなったが財政状況を考慮したときに令和何年ころから新たに動き出せるのか。

答

① (町長)

庁舎の建替えについては、昨年度、新庁舎建設検討委員会を設置し、基本構想・基本計画を策定した。しか

しながら、予想を大きく上回る物価高騰等による建設費の急騰に直面したことから、町の財政事情を考慮し、建設時期の延期を決定したところである。

町は、かつて財政健全化団体に陥った際、固定資産税の引き上げ等の歳入確保策により住民への負担を求めたほか、普通建設事業の縮減や町職員の人件費の抑制等、歳出の削減にも全力で取り組んだ結果、平成二十六年に財政健全化団体から脱却した。町の方針としては、再び財政健全化団体に陥ることのないよう、持続可能な財政運営を行っていくことを基本に考えている。

今後も、人口減少を背景とした一般財源の減少が見込まれる中で、子育て支援の充実や高齢化等への対応のための社会保障関係費の増加や、物価高騰による工事費等の増加、高水準で推移する町債の償還などに対応していくため、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれる。

住民サービスの維持・向上を図りつつも、過度な将来負担を生じさせないため、既存事業の見直しや普通建設事業費の抑制、建設資金の積立などを検討し、適切な建設時期を判断していく。

問

②大鰐町の全国・県での状況はどの位置にあるのか。県平均になるには、年数はどれくらいか。

答 ② (町長)

まず、公表されている最新のものとなる令和五年のラスパイレス指数だが、本町は九〇・三で、前回より〇・一ポイント上昇している。指定都市及び中核市を除く全国千六百五十九団体では、本町は下から二十七番目、県内では下から二番目の位置付けとなる。

ラスパイレス指数の県内三十町村の平均は九五・二で、本町との差は四・九ポイントとなっている。ラスパイレス指数が県平均となるまでの年数だが、職員の昇格や人事異動による平均給料月額の変動、国職員及び県内市町村職員の経験年数、階層の構成及び平均給料月額の推移を予測することが困難であるため、正確な見通しをお示しすることはできない。

問

③りんご防除に新たな対策として、交信錯乱剤が推奨された。りんご作付者に対する町の助成はどのようにに予定しているのか。

答

③ (町長) 交信攪乱剤「コンフューザーR」は、温暖化や薬剤抵抗性によって、防除が困難となったモモシンクイガ等の害虫に対する防除薬剤。

当薬剤は通常の散布薬剤とは異なり、りんごの枝にチューブ状の薬剤を

設置し、対象害虫の交尾を連続的に阻害することで、密度を低下させる効果がある。そのため、地域全体で広範囲に設置することが効果を高めるために必要な対策となる。

このことから、令和六年の青森県りんご病害虫防除暦の基準薬剤として採用され、県では、緊急的に購入費用の二分の一以内の助成を行っているところである。本町においては、県補助以外の農家負担分の四分の一を「大鰐町農林業生産資材等購入支援事業補助金」の対象経費として補助しているところである。

今後の病害虫防除の対応としては、関係機関と協力し、病害虫の発生源であるりんご放任園の対策をあわせて行い、より効果的な防除に繋げていく。

①地域の足について

②遊休施設の活用について

③チャレンジショップについて



高橋 浩二 議員

問

①車を持たない高齢者の方が増えてきていて、それは日々の買い物すら辛いということに繋がって

いる。自宅まで荷物を持って帰ることを考えると飲み物など重量のあるものは諦めたりするという声も聞く。

生活のしやすい大鰐、暮らすなら大鰐、町民の皆様がそう感じてもらうためにも地域の足となるべく取り組みが必要だと思う。国土交通省でもネット上にいくつかのイメージを掲載している。町民のために町ではどのような取り組みをお考えか。

答

① (町長)

地域の足については、車を持たない高齢者の移動支援は、健康維持と社会参加を促進するためにも非常に重要な問題だと認識しており、安全安心に目的地に移動できるようなサポートが必要だと考えている。

町では毎年度、デマンドバス三路線の地区において住民説明会を実施し、町民の意見や要望を伺い、利用者のニーズに合わせたサービスの見直しを行っている。

また、令和五年度末に教育分野と福祉分野を含めた移動サービス関係者による協議の場を設置したことにより、今後は交通事業者と移動サービス事業者間の連携促進を深め、町民の移動環境の充実を図っていく。

問

②町で管理している遊休施設について、このまま放置しておくと思えばはずのものが荒れて使えなくなってしまう。改修して解放するなどの考えはあるか。例えば体育館は床をとっばらい雨天時や冬期に使える屋内練習場にしたリ、校舎にはスポーツ協会や観光協会など町関係機関の総合施設として活用するなど、そのようなお考えはあるか。

答

② (町長)

遊休施設については、旧大鰐第二小学校の例をとると、全国スキー大会準備室として利用する際に、県担当部局に問い合わせたところ、事務的な利用では問題ないが、不特定多数の人が出入りするような体育館の貸し出しなどは、法令基準を満たすための建物の用途変更が必要であると確認している。

現状の校舎・体育館を用途変更するためには、大規模改修が必要となっており、廃校利用についても、十分に財政面を考慮した対応が必要ことを御理解頂きたい。

問

③ここ数年駅前新しいお店が増え、また昨年から空き店舗等を活用したイベントが開催され、先日イベントでは四千人以上の人が

来られたのは皆様の記憶に新しいと思う。地域の経済効果のあったイベントだと感じている。

これからの大鰐町の活性を考えてもお店が増えていくことは望ましいと思う。そこで地域の活性のためにチャレンジショップをいくつか設けるお考えはあるか。地域に魅力あるお店が増えることは観光の集客にもなり町の活性にも繋がる。チャレンジショップ、そのようなお考えはあるか。

答

③ (町長)

チャレンジショップは、将来の新規開業を目指し、本格的な開業の前に一定期間、試験的に開業のための経営体験ができる施設で、県内では青森市の「パサージュ広場」や八戸市の「八戸屋台村みろく横丁」があり、民間事業者が主体となって取り組んでいる。

低コストでお試し開業を行うことができる一方で、出展者によって必要な設備が異なるため、一業種に特化した施設や設備にした場合、募集条件が限られる点や、箱だけの施設では応募者が設備投資するための多額な資金が必要であるなどの問題もある。

チャレンジショップについて、現時点で設置する予定はないが、先月開催された「わぁんどストリート」には五十店舗近く出店しており、起業を目指

す方にとって経営体験ができる良い機会になったと思われる。

町では、新たに起業する方が金融機関で融資を受ける場合、県と連携しその信用保証料に係る部分を補助している。また、空き店舗を活用して起業する場合、店舗の改修費用を補助する事業も実施している。

今後も関係機関と連携し、起業を志す方が安心して開業できるよう、サポート体制を整えていく。



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー

住民生活課 年金だより

【年金の種別変更は忘れずに届けましょう】

自身が加入している年金の種別は、職務条件の変更や離職、配偶者の扶養になるなどにより変更が生じます。そのつど種別変更のお手続きをお願いいたします。お手続きを忘れていた場合でも、日本年金機構より勧奨状がお手元に届いているときは住民生活課国保年金係又はお近くの年金事務所へご来庁ください。

◎年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方はぜひ、予約相談をご利用ください。

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。

○お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

また、ご家族など代理の方が年金事務所でお手続きをする場合は、ご本人からの委任状が必要となります。委任状の様式は日本年金機構ホームページに掲載のほか、住民生活課国保年金係にもご用意しております。

○予約受付専用電話『☎ 0570・05・4890』

電話の受付時間：月～金曜日（平日）午前8：30～17：15

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（年金係 内線341）

日本年金機構 弘前年金事務所 ☎27・1339 〒036・8538 弘前市大字外崎5丁目2番地6

国民健康保険被保険者のみなさまへ ～特定健診の結果を活かしましょう！～

★健診結果を確認しましょう！

健診結果が届きましたら、結果をよく確認しましょう。

「前回より結果が悪化した！」「異常値に近い検査項目があった…」など、異常がなくても、よく見てみると生活習慣病の気配に気付くかもしれません。次の判定となった方は、保健指導を受けましょう。

★特定保健指導の判定となった方は…

メタボリックシンドローム（メタボ）のリスクのある方には、リスクに応じて、次の2種類の特定保健指導が行われます。

専門家の指導により、生活習慣を改善できる絶好の機会です。

対象となった方には、特定保健指導のご案内を送付しますの
で、必ず申し込みをしてください。

メタボとは・・・

「内臓脂肪症候群」とも呼ばれ、内臓脂肪の蓄積によって、「高血圧・糖尿病・脂質異常症」等の生活習慣病の重なりが起こっている状態。

【支援の判定方法】

- STEP 1** **A** 腹囲（男性）85cm以上 **B** BMIが25以上（BMI＝体重kg÷身長m÷身長m）
（女性）90cm以上 （**A**も**B**も該当する場合は、**A**が優先されます）
- STEP 2** ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上 又は HbA1c（NGSP値）5.6%以上
②血圧 収縮期（最高）血圧130mmHg以上 又は 拡張期（最低）血圧 85mmHg以上
③脂質 中性脂肪 150mg/dl以上 又は HDLコレステロール40mg/dl未満
④質問票の項目のうち「喫煙あり」（上記①～③のうち1つ以上ある場合にカウント）

《判定》 ・40～64歳の方

- STEP 1** が **A** + **STEP 2** で1つ該当 → 動機付け支援
2つ以上該当 → 積極的支援
- STEP 1** が **B** + **STEP 2** で1つまたは2つ該当 → 動機付け支援
3つ以上該当 → 積極的支援

・65歳以上の方 → 動機付け支援

①動機付け支援

メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方・・・保健師との面談にて、生活習慣をふり返り、生活習慣改善の目標を立てます。できるところから自分で取り組み、3か月後にその成果を確認します。

②積極的支援

メタボリックシンドロームのリスクが高い方・・・保健師との面談にて、生活習慣をふり返り、生活習慣改善の目標を立てます。その後、電話やメール等でサポートを受けながら、3か月後に取り組みの成果を確認します。

★要医療（要精検）の判定となった方は……

要精検・要治療などの場合は、必ず受診し医師などの指導を受けましょう。初期の段階で発見し、治療すること、時間も費用も抑えられることが多いです。

★来年も必ず特定健診を受けましょう！

来年も必ず特定健診を受け、継続して結果を比較しましょう。

継続して結果を確認することで、生活習慣の問題点がわかりやすくなります。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1. 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。

※届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

2. 交通事故等にあつたとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。また自損事故の場合も届出が必要です。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第2期納付期限は令和6年9月2日(月)です。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

わずか40分で助かる命があります

●青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます

4月9日(火)に実施された献血におきましては、多くの方のご協力をいただき誠にありがとうございました。今尚、全国的に輸血用の血液は不足しております。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには、献血バス1台あたり43名のご協力が必要となります。献血バスが下記日程で来町しますので、輸血を待ち望んでいる方々のために、一人でも多くのご協力をお願いします。

1. 献血予定日 令和6年8月23日(金)

2. 場所と時間 特別養護老人ホーム 大鰐ホーム 10時～11時30分
マックスバリュ 新おおわに店 13時～16時

■お問合せ 保健福祉課 ☎55・6568 (直通)

令和6年度大鰐町事業者パワーアップ推進事業補助金申請受付終了のお知らせ

予算の上限に達したことから、申請受付を終了します。

■お問合せ 企画観光課観光商工係 ☎55・6561 (直通)

中南地区ペーパーティーチャー
向けセミナー開催

●教員免許状を所有している方！

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有しているが、現在教育職に就いていない方を対象にセミナーを開催します。

今年度からZoomによるオンライン参加も可能となりました。御家族、御友人、周りの方々にもぜひ御紹介ください。

▽開催日時・会場

・令和6年8月24日(土)

ヒロロ 4階市民文化交流館ホール

・令和6年9月8日(日)

弘前市民会館 1階大会議室

開催日時や応募方法等の詳細はホームページ(二次元コード)を御覧ください。



■お問合せ

県教育庁中南教育事務所

弘前市蔵主町4

☎32・4451

地域包括支援だより

「医療」と「介護」で生活をサポートします！

～住み慣れた自宅や地域で最期まで～

病院での治療が終了し退院を求められると、多くの人は住み慣れた自宅や地域で療養生活を送りたいと願います。一方で、もし何かあったときにはどうしたらいいかなど、不安や心配ごとが生じてしまいます。

▶自宅や地域で「医療」や「介護」を受けられるメリット

- ・自分のペースで生活できる
- ・見慣れた顔、聞きなれた声がある環境で、安心して毎日を過ごせる
- ・家族はお見舞いの負担がなくなる
- ・一般的に、入院治療を続けるよりも経済的負担が少なくなる



▶自宅や地域で「医療」や「介護」を始める際の不安や心配ごと

- ・容態が急に悪くなったときの心配がある
- ・毎日の看護や介護に身体的、精神的負担がある

●専門職が連携して、みなさんの生活を支えます！

病気や介護などの不安を抱えた方には、さまざまなサポートが必要です。医療や介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護の専門職が連携して、在宅生活をサポートします。

かかりつけ医療 病院医師	訪問診療（定期的）や往診（不定期）で、診療や健康管理などを行います。	歯科医師 歯科衛生士	口の中の診察や、虫歯などの治療、誤嚥防止の指導や訓練など、口腔機能の維持、管理を行います。
訪問看護師	医師の指示に基づいた医療処置、健康状態の確認、栄養やリハビリ指導などを行います。	薬剤師	薬に関する説明、服薬指導、保管状況や残薬、薬歴の確認などを行います。
理学療法士 作業療法士	心身機能の維持回復、日常生活動作などのリハビリテーションを行います。	管理栄養士	病状や栄養状態に合わせた栄養管理、食事・調理指導などを行います。
ホームヘルパー	家事や炊事など身の回りの援助、入浴や排泄介助などの身体介護などを行います。	ケアマネジャー	介護が必要になった場合、ケアプランを作成したり、介護サービス事業者との調整などを行います。

※このほかにも在宅生活をサポートする専門職がいます。

●大鰐町在宅医療・介護連携支援センター（大鰐町地域包括支援センター内に設置）

高齢者がより安心して在宅生活を送れるように、医療と介護をつなぐ架け橋として設けられた相談窓口です。

高齢者本人やその家族だけでなく、医療機関や介護サービス事業所などからの相談も受けつけています。

■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

肺がん検診・結核健診を実施します

肺がん検診・結核健診を以下のとおり行います。検診を希望される方は下記注意事項・日程をご確認のうえ、ご都合のよい会場にお越しください。

◎日 程：令和6年8月27日（火）

◎対象者：大鰐町に住所を有する40歳以上の方（昭和60年3月31日以前に生まれた方）

※65歳以上の方は結核健診を兼ねています。6、7月の複合検診で肺がん検診を受けた方、病院や職場等でレントゲン検査を受けた方は対象になりません。

◎内 容：胸部レントゲン撮影

◎持ち物：健康保険証

◎料 金：無料

◎注意事項：シャツ、下着等にボタン、金具、プリント模様のついているもの、襟付き（タートルネックを含む）の服は着用しないでください。女性の方はブラジャーを取っていただくか、金具、ホックのないものを着用してください。

地 区	時 間	会 場
高野新田	8：30～8：40	高野新田多目的集会センター
居 土・折 紙	8：50～9：00	居土多目的集会センター
三ツ目内	9：10～9：20	三ツ目内生活改善センター
森 山	9：30～9：40	森山多目的研修センター
八幡館	9：50～10：00	八幡館社会福祉館
鯖 石	10：10～10：20	鯖石地区集会施設
宿川原	10：30～10：40	宿川原生活改善センター
虹貝・大鰐7C・虹貝新田	10：50～11：00	虹貝コミュニティセンター
早瀬野・島 田	11：10～11：20	早瀬野多目的集会センター
駒ノ台・日の出・前田ノ沢・駒木	12：50～13：00	駒の台へき地保健福祉館
唐 牛	13：15～13：25	唐牛構造改善センター
九十九森・長峰・苦木	13：35～13：45	長峰多目的研修センター
元長峰	13：55～14：05	元長峰多目的集会センター
蔵 館	14：15～14：30	大鰐町総合福祉センター
大 鰐	14：40～15：00	大鰐町役場

※住所のある地区で受診できない場合は他の地区でも受診できます。不明な点はお問合せください。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149

夏場の食中毒に注意!!

夏場は、細菌性食中毒が多発します。

食中毒予防の三原則「①付けない ②増やさない ③やつつける」を合言葉に、家庭での食中毒を予防しましょう。

①付けない

・調理前と食事前は、しっかり手を洗いましょう。

②増やさない

・肉、魚などの生鮮食品を購入したら保冷に努め、すぐ持ち帰りましょう。

・調理品をすぐに食べない場合は、冷蔵庫で保管しましょう。
・テイクアウトした料理は、早めに食べましょう。

③やつつける

・加熱調理食品は、中心部までしっかりと加熱しましょう。

農業者年金に加入しましょう！

●農業者年金は、農業者の老後の生活安定と農業の担い手を確保することを目的とした年金制度です。

【加入要件】

- ① 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ② 年間60日以上農業に従事している方
- ③ 20歳以上60歳未満の方

※年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

さらに上記の要件を満たしていれば、経営者や配偶者、後継者などの家族、農業従事者やパートタイマー、兼業農家の方も加入が可能です。

お気軽にご相談ください。

★農業者年金 3つのメリット★

メリット1

女性に優しい

- ◇奥様も単独で加入可能
- ◇女性農業者の老後をしつかりサポート！
- ◇老後の安心は自分で確保
- ◇家族経営協定で保険料の国庫補助も

メリット2

若年層に手厚い政策支援 (保険料補助)

- ◇39歳までに加入
- ◇農業所得が900万円以下
- ◇認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられる

メリット3

税制面で大きな優遇

- ◇支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となる



■お問合せ 大鰐町農業委員会 ☎55・6592



農作業中の熱中症に注意しましょう！！

暑さに体が慣れていない梅雨明け直後に農作業中の熱中症が多発しています。

・水分補給 ・暑さを避ける ・こまめな休息など 予防に努めましょう！

令和6年度農林総合研究所・りんご研修所参観デー

【共通】

●開催日時

令和6年9月5日（木）

9時～15時

【農林総合研究所】

●場所 黒石市田中82-9

●内容 研究成果の展示・紹介、

あおもり米収穫支援システム

「はれナビ、まっしナビ」、米粉

用新品種「あおもりっこ」加工

品の試食、農業相談コーナー、

花の販売、スマート農業機械等

展示・実演会など

【りんご研究所】

●場所 黒石市牡丹平字福民24

●内容 研究成果の展示・紹介、

ほ場見学ツアー、果樹相談コー

ナー、農業資材の販売など

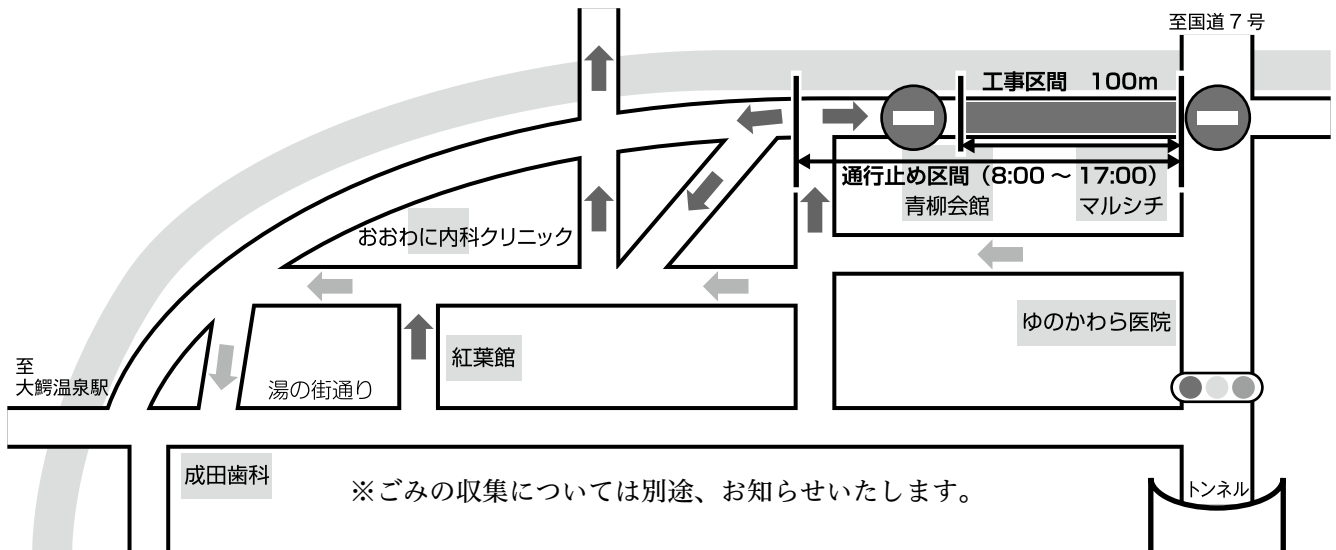
■お問合せ

農林総合研究所 ☎52・4391

りんご研究所 ☎52・2331

青柳配湯所貯湯槽解体工事に伴う通行規制のお知らせ

町道大鰐湯野川原線において、貯湯槽の解体工事を実施することになりました。工事期間中は、一部区間での通行止め・迂回が発生しますので、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。



○工事名：青柳配湯所貯湯槽解体工事

施工者：株式会社 築館土木 ☎0172・48・4791

工事実施予定期間：令和6年8月1日（木）～12月13日（金）

※通行止め予定

ニュースポーツフェスティバル開催！ 参加者を募集しています

- と き 令和6年10月5日（土）※雨天中止
9時15分～受付 / 9時30分開会式 /
9時45分競技開始 / 12時～表彰式

- と ころ 大鰐町ラグビー場及びグラウンド・ゴルフコース

- 種 目 グラウンド・ゴルフ / ペタンク

●競技内容

（1）グラウンド・ゴルフ

- ① 16ホールのストロークプレー
- ②組別は一般町民の部とグラウンド・ゴルフ協会の部

（2）ペタンク

- ① 1チーム3名編成
- ②リーグ戦で行う（参加チーム数で決勝トーナメント有り。）
- ③組別は一般町民の部と児童・保護者の部
（保護者の参加は各チーム1名までとし、対象児童は4～6年生とする。）

- 表 彰 1位から3位まで賞品、ほか参加者全員に参加賞

- 参 加 料 100円（保険料）大会当日の受付時に納入してください。

- 申 込 み 令和6年9月6日（金）までに大鰐町スポーツ推進委員会事務局へ申請書を提出

●そ の 他

開催については、当日の6時に判断し、中止の場合は申込代表者の方へ7時までに電話にてご連絡申し上げます。

また、会場集合を原則としますが、会場までいけない方は8時45分までに大鰐町中央公民館駐車場へお集まりください。

- 主 催 大鰐町教育委員会

- 主 管 大鰐町スポーツ推進委員会

- お問合せ 大鰐町スポーツ推進委員会事務局

（旧大鰐第二小学校内 学務生涯学習課）

☎ 88・6035

鬼コ、伝承料理、こぎん刺し、温泉…。
「古津軽」に浸る40日間が始まります！



古津軽ウィーク2024

～古津軽へようこそ～



9月1日(日)～10月10日(木)

■概要

岩木山を中心に広がる津軽地域に古くから脈々と伝わる人々の暮らしぶり「古津軽（こつがる）」。

そんな「古津軽」を気軽に楽しむことができるイベント満載の「古津軽ウィーク2024～古津軽へようこそ～」が開催されます。イベントに参加し、スマートフォン等でアンケートに回答すると、抽選で豪華景品が当たります！

①実施期間：9月1日（日）～ 10月10日（木）

②実施場所：大鰐町ほか中南地域6市町村、板柳町、鶴田町

③その他：イベント詳細や応募方法は二次元コードから古津軽ウィーク特設サイトをご覧ください。



※イベントにより、応募できる景品が異なります。

※参考（景品）：抽選で合計200名様にプレゼント

ゴールド賞①：ルビンのこけし（限定岩木山カラー）ペア・ファミリー 各1名（計2名）

ゴールド賞②：鬼コピンバッジ2個セット 20名

ゴールド賞③：古津軽みやげ詰め合わせセット 5名

シルバー賞①：平川サガリ1キロ 30名

シルバー賞②：豊盃鬼コラベル 30名

シルバー賞③：佐藤製菓プチイモ当て 20名

シルバー賞④：青森県産米 5kg 5名

シルバー賞⑤：ラグノオ詰め合わせ 5名

ブロンズ賞①：ルビンのこけしマスキングテープ 20名

ブロンズ賞②：ポストカード 50名

ブロンズ賞③：古津軽缶バッジ 13名

■各市町村企画

『古津軽ウィークスタートイベント』

～お寺×スナック＝湯の街ナイト～

当町では、お寺×スナック！？古津軽ウィーク2024イベントを祝してお寺でライブする「オテライブ」やライトアップ点灯式、ふるまい等を行います。町内の参加飲食店ではスナックママカードの配布も行います。

たくさんのご来場をお待ちしております！

①日時：8月31日（土）17：30～18：30 ②場所：大円寺



■お問合せ 青森県中南地域県民局地域連携部地域支援チーム ☎32・2407

●臨時受付（相談）窓口について

次の日程で受付（相談）窓口を開設します。役場開庁時間でのお問い合わせが困難な方はご利用ください。

○開設年月日

令和6年8月16日（金） 午後5時 ～ 午後8時
8月31日（土） 午前9時 ～ 午後4時

○受付場所

大鰐町役場 税務課

○持ってくるもの

調整給付金支給確認書

通帳・本人確認書類

令和6年度 町民税・県民税・森林環境税税額通知書

令和5年分 源泉徴収票・確定申告書

■お問合せ 税務課住民税係 ☎55・6562（直通）



「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「調整給付金」）の『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください！

令和6年度大鰐町長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会について

●主催・主管 大鰐町グラウンド・ゴルフ協会

●後援 大鰐町スポーツ協会、大鰐町スポーツ推進委員会

●期 日 令和6年9月13日（金）

●日 程 【受付】8時30分【開会式】9時

●場 所 あじやら常設グラウンド・ゴルフ場

●ホール数 32ホール

●参加資格 各市町村グラウンド・ゴルフ協会等競技団体及び大鰐町グラウンド・ゴルフ協会推薦者

●参加料 一人 1,000円

●申込締切 令和6年8月13日（火）

●参加料送付先

①みちのく銀行城東大鰐支店

種別 普通 番号 0519499

名義 オオワニマチグラウンド・ゴルフキョウカイ

②ゆうちょ銀行

記号 18450 番号 5047051

名義 オオワニマチグラウンド・ゴルフキョウカイ

●表彰等

①男女各1位から15位まで賞品を授与する

②最上位者に最優秀選手賞を授与する

③ホールインワン賞

④参加賞

●プレー方法等

①日本グラウンド・ゴルフ協会ルール及びローカルルールを併用

②入賞者が同打数の場合は最小打数及び年齢で順位を決定する

③ホールインワン賞は、複数でも1個とする

④傷害保険は、各自加入の上参加ください

⑤参加料は、いかなる理由の場合でも返金しない

⑥雨天決行のため雨具を準備してください

※体調不良の方はご辞退願います。

※各自水分補給をお願い致します。

■お問合せ 大鰐町グラウンド・ゴルフ協会 田中正弘

〒038・0241 大鰐町鯖石字一本柳36-2 ☎090・4527・0853

■お問合せ

大鰐町商工会 ☎48・2335

★木魚店
昨年から灯籠を水に溶けるタイプへ変更しています。回収しませんが、溶けない灯籠やお菓子などは流さないでください。水の流れが弱い部分ではゆっくり溶けます。

★次（1個1000円）のところで灯籠を販売しております。

●ところ 平川親水公園（月見橋）相生橋の区間で灯籠を流します）

●とき 令和6年8月17日19時（月）に順延させていただきますので、ご了承ください。

※当日雨天の場合は、8月19日（月）に順延させていただきます。

※今回は、次のとおりです。

供養灯籠（とうろう）流しが8月17日、平川親水公園で行われます。灯籠流しは、『お盆の時期にこの世に呼んだ精霊をあつめ、送り火の行事』として行われ、今年で64回目を迎えます。開催日時については、次のとおりです。

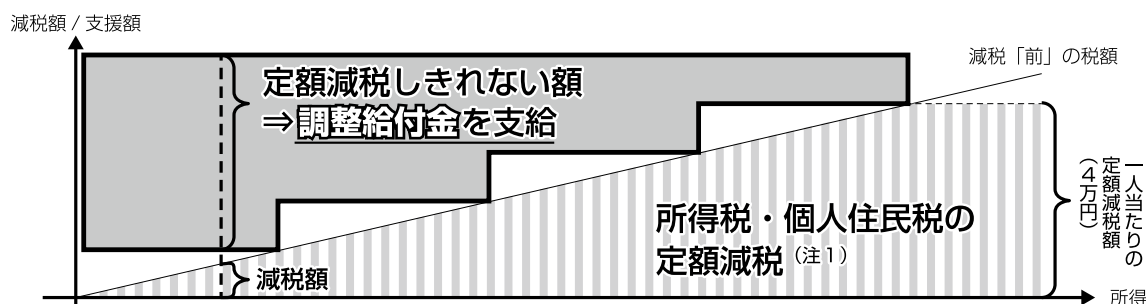
平川親水公園にて供養灯籠流しが行われます

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「調整給付金」）のご案内

●「調整給付金」とは？

- ・デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われています。（注1）
- ・その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を支給します。（注2）

<調整給付金のイメージ（注3）>



（注1）定額減税についての詳細は、国税庁 HP や総務省 HP をご覧ください。

（注2）令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定のうえ、令和6年1月1日に居住していた市区町村より支給されます。

令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合等には、令和6年分の所得税の確定後に給付金を追加で支給する場合があります。

（注3）所得税及び個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位で切り上げた額が支給額となります。

●支給対象者・支給金額について

- ・所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方が支給対象者です。ただし、納税者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限りです。
- ・支給金額の具体例は、以下のとおりです。

〈例1〉一人暮らしで、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

⇒ ・所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。

・ 定額減税しきれない所得税分の2万円を、調整給付金として支給します。

〈例2〉4人家族で、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合（注4）

⇒ ・所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。

・ 定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円を、調整給付金として支給します。

（注4）所得税及び個人住民税において、扶養親族等として申告されている方が、定額減税及び調整給付金の算出基礎となります。詳しくは国税庁 HP や総務省 HP をご覧ください。

※支給金額は、個別の課税状況により異なるものであり、上記はあくまでも一例です。

●給付金の支給手続き

支給対象者には「調整給付金支給確認書」をお送りしております。

- ・給付金を受け取るためには、確認書の提出が必要です。
- ・「調整給付金支給確認書」の裏面に振込先口座等を記入し、本人確認書類等と一緒に令和7年1月31日までにご返信ください。

「おおわに応援商品券」の無料配布について

町では、物価高騰の影響を受けている町民の皆様への生活支援を目的として、「おおわに応援商品券」の無料配布を行います。

【商品券の概要】

●対象者

令和6年8月1日時点で、大鰐町の住民基本台帳に登録されている方

●内容

町民一人につき、5,000円分（1,000円×5枚セット）の商品券

●発送方法

令和6年10月上旬から順次発送

※世帯主の方宛てに、世帯全員分の商品券をまとめて「ゆうパック」にて発送いたします。

※全世帯に配達完了するまで3週間程度かかる見込みです。

※地区や世帯によって到着日に差が生じる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※配布セット数をお知らせする事前の案内通知を9月上旬に送付いたします。

●使用期間

令和6年11月1日（金）～令和7年1月31日（金）

●取扱店舗

商品券に同封の取扱店一覧を同封します。

■お問合せ 企画観光課 ☎55・6561

第一二二回俳句箱入選句

令和六年三月～令和六年六月

優秀賞

●投句数

小・中学生の部	六十五句
高校・一般の部	十六句
合 計	八十一句

●小・中学生の部

たのしいなおちゃとつづじとハンドパン	佃小学校	一年	大門かのん
大円じアイスをたべたソーダあじ	大鰐小学校	二年	藤田ゆいな
よみやだぞ友だちいつぱいたのしいな	大鰐小学校	二年	佐々木ゆり
夏の夜やまのホテルであまのがわ	大鰐小学校	二年	高橋 曜
ことりさんさくらのえだでメロディーを	大鰐小学校	三年	工藤 結椰
かがやいたあさいうみべのなつやすみ	大鰐小学校	三年	小田桐好春
春の川青空うつるきれいだな	大鰐小学校	三年	三浦 莉琉
よいみやでたこやきたべたこいつぱい	大鰐小学校	四年	藤田 弘仁
風がふき緑葉ゆれて夏が来る	大鰐小学校	六年	鎌田 彩吹
雪積もりため息一つ僕と父	大鰐中学校	二年	工藤 玄都

●高校・一般の部

新緑の朝日に思う旅の宿	神奈川県相模原市	松尾眞智子
夏場所や大広間にて鑑賞す	弘前市	斉藤 麗子
つつじよりアイ스에歓声こどもたち	青森市	大門あすか
からりころり橋を渡しし浴衣かな	弘前市	中田 隆昭

指定暑熱避難施設

クーリングシェルター



指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)とは

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。

クーリングシェルターの場所、開放時間等の詳細については、市町村が公表している情報をご確認ください。



熱中症対策

熱中症対策としては、涼しい環境への避難が大切なため、事前に市町村が指定を行っているクーリングシェルターが指定の時間開放されます。自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

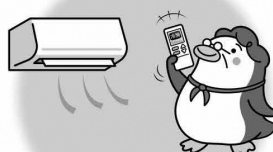
熱中症予防行動



熱中症警戒アラートを
チェック！



見守り・声かけ！



適切にエアコン
をしよう！



こまめに水分・塩分
を補給！

令和6年度全国統一防火標語

守りたい

未来があるから 火の用心



甲種防火管理新規講習 該当する施設は受講を！

- と き 第2回 10月17日(木)・18日(金)
1日目…午前9時30分～午後4時10分
2日目…午前9時30分～午後4時20分
(2日間の受講が必要です。)
- ところ 黒石市追子野木一丁目576番地
黒石消防署「2階講堂」
- 定 員 第2回 70名
- 申込み 第2回 9月9日(月)～13日(金)
消防本部予防課か最寄りの消防署・分署で
受付します。

なお、申し込み受付期間内であっても定員になり次第、
受付を終了いたします。

○受講料

受講料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入
していただきます。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホー
ムページをご確認ください。
(<https://www.hirosakifd.jp/>)

■お問合せ 弘前消防本部予防課 ☎32・5104

■大鰐町内の火災・救急発生状況(令和6年6月末現在)

	令和6年	前年比
火 災	3件	+1件
救 急	233件	+3件

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)のご案内

熱中症予防のため、「クーリングシェルター」を指定しましたのでお知らせします。これは、「熱中症
特別警戒アラート」が発表された際に、暑さを避けて一時的に休憩をとれる冷房設備を備えた場所です。

「熱中症特別警戒アラート」が発表されるなど、危険な暑さが見込まれるときは、外出を避け、冷房
が効いた室内で過ごすことが基本となります。やむを得ず外出する際には、十分に水分を補給すると
ともに、適宜、「クーリングシェルター」などを活用し、熱中症の予防に努めましょう。

【令和6年度7月第3水曜日から10月第4水曜日まで「クーリングシェルター」指定施設】

施 設 名	開放日及び時間帯	受入可能 人 数
大鰐町役場庁舎	午前8時15分～午後5時 ※平日	20人
大鰐町総合福祉センター	午前8時15分～午後5時 ※日曜・祝日以外	30人

※飲料は各自でご用意いただき、利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

【涼み処をご利用ください】

熱中症対策の一環として一時的に暑さをしのぐため開放している涼み処がありますのでご利用ください。

大鰐郵便局	午前9時～午後5時 ※平日
長峰郵便局	午前9時～午後5時 ※平日
マックスバリュ新おおわに店	午前7時～午後8時 ※年中無休
(株)薬王堂青森大鰐店	午前8時～午後10時 ※平日土日祝日





ネットトラブルを防止しよう！

令和5年におけるSNSに起因する事犯（SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった子どもの性被害事犯）の被害児童数は1,665人で依然として高い水準で推移しています。

◎令和5年中の被害児童のうち、フィルタリングの利用が判明した962人中、89.4%がフィルタリングを利用していませんでした。

◆フィルタリングで子どもを守ろう

フィルタリングは有害サイトへのアクセスを防ぐサービスです。フィルタリングの利用により、有害な情報から子どもを守り、不必要な課金や、長時間の利用によるネット依存のおそれなどを未然に防ぐことができます。

18歳未満のお子さんに、携帯電話等を持たせる場合には、お子さんを犯罪から守るためにもフィルタリングを利用するようにしましょう。

◆一緒に考えよう。我が家のルール

フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、子どもにインターネットの危険性を教えることや家族で一緒に「我が家のルール」を作ることが大切です。ルール作りは、利用目的、利用場所、利用時間等、大人が一方的に決めるのではなく子どもと一緒に話合うことが大切です。また、子どもの成長に合わせて少しずつルールを変えていくことが必要です。

夏の水難を防止しよう！

楽しい夏場のレジャーでは、毎年、海や川などでの事故で尊い命が失われています。青森県では昨年、18件の水難が発生し、20人の方が水難に遭っています。特に夏場の7月と8月は合計5件の水難が発生しており、6人の方が水難に遭っています。

子どもの水難防止

- 天候の変化に注意し、悪天候の時には海や川に近づかないようにしましょう。
- 危険な場所がないか確認し、危険な場所では子どもを遊ばせないようにしましょう。
- 必ず大人が付き添って、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 釣りをするときやボートに乗る時などは、必ずライフジャケットを着用しましょう。
- 急な増水で水没するおそれがある、河原や中州、川幅の狭いところに注意しましょう。

水上オートバイを運転する皆さんへ

水上オートバイでの海水浴場への乗り入れや遊泳者への接近は、衝突事故の危険があるので絶対にやめましょう。

水上オートバイを運転する際は救命胴衣を着用しましょう。

警察官B（大卒以外）及び警察事務（高卒程度）を募集します！

警察官B（大卒以外）採用試験及び警察事務（高卒程度）採用試験を行います。

受験職種		採用予定人員	受験資格
警察官B	男性	未定	平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学（以下「大学」という。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。
	女性	未定	
警察事務		未定	高卒程度 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。

警察官B（男性）は、第2志望を神奈川県又は警視庁のうちから選択することができます。

また、受験資格等は都県によって異なりますので、詳細については、それぞれの都県に問い合わせてください。試験案内等配布開始予定日は7月8日（月）です。

- 受付期間 警察官B 令和6年7月16日（火）～8月30日（金）
警察事務 令和6年8月1日（木）～8月23日（金）

- 第1次試験 令和6年9月29日（日）

- 試験場所 青森市、八戸市、弘前市

- 受験手続き及び案内、その他問合せ先

- ・警察官B 青森県警察本部警務課人事・採用係

☎017・723・4211

（内線2664～2666）

青森県警察採用フリーダイヤル

☎0120・337・314

県内各警察署

青森県警察採用ホームページ

https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo_index.html

- ・警察事務 青森県人事委員会事務局任用担当

☎017・734・9829（直通）



野菜を 350 g / 日以上食べよう

大鰐町民は男性 143.8g/ 日、女性 149.8g/ 日と**野菜の摂取量がとても少ない**です。そこで旬ごとの野菜を使ったレシピを紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください♪

8 月のおすすめレシピは・・・

ナスとみょうがのおろし和え

野菜が**110g**（1 人分）
摂れるレシピです



材料名	分量（4 人分）
ナス	中 4 本
みょうが	2 個
大根	1 / 3 本
ポン酢しょうゆ	大さじ 2
ごま油	小さじ 2
かつお節	少々
小ねぎ	少々

◆作り方

- ①ナスはへたをとり、皮つきのまま薄い半月切りにして水にさらす。さっと茹でて氷水につけておく。
- ②みょうがは薄めの斜め切りにして水にさらす。
- ③大根はおろす。
- ④①～③の水気を絞ってボウルに入れ、ポン酢しょうゆとごま油を加えてあえる。
- ⑤器に④を盛り、かつお節と小ねぎをお好みで盛る。

★レシピのポイント！

ナスは塩もみせずに茹でることで、塩分を控えめにするができます。

★気になる栄養価（1 人分）は？

エネルギー /51kcal、タンパク質 /2.0g、脂質 /2.2g、炭水化物 /6.6g、食塩 /0.5g

～ 今月のコラム ～

ナスにはカリウムや水溶性食物繊維が豊富に含まれます。カリウムは血圧を下げ、水溶性食物繊維は便のかさを増やして排便をスムーズにしたり、有害物質を体外へ排泄する働きがあります。また、ナスの皮に含まれるナスニンという色素には抗酸化作用があり、動脈硬化やがんの予防に効果があるといわれています。



行事予報



8 月

1日(木)～7日(水) ○大鰐温泉ねぷたまつり 1日、3日合同運行(雨天時2日、4日に順延)

10日(土) ○二十歳の集い 場所:地域交流センター「鰐 come」 受付:9時30分～

19日(月) ○町戦没者追悼式 場所:総合福祉センター3階集会室 11時00分～
※広報おおわに7月号で20日と掲載しましたが、正しくは19日(月)です。

25日(日) ○第2回エンジョイ♪あじゃらトレイルランニング

9 月

20日(金) ○第21回大鰐温泉商店会 ちどりあし祭

■6月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・間 宮 清 光 (81歳) 大鰐7 A
- ・工 藤 む ら (99歳) 駒木
- ・佐々木 清 志 (87歳) 蔵館4
- ・山 下 敏 昭 (81歳) 宿川原
- ・山 中 國 弘 (93歳) 居土
- ・三 上 昭 治 (77歳) 大鰐6 B
- ・中 嶋 一 成 (85歳) 大鰐6 B
- ・小山内 政 史 (87歳) 駒ノ台
- ・石 塚 千 雪 (71歳) 蔵館7



大鰐町の人口と世帯数 令和6年6月末日現在

人 口	8,353人
前月比	-13人
男	3,847人
女	4,506人
平均年齢	57.4歳
世帯数	4,068世帯
前月比	±0世帯

わがやのめごこを募集します

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか? (9月号掲載)

★対象 令和6年7月から9月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

★掲載内容 お子さんの写真・氏名(ふりがな)・生年月日・住所(町内名のみ)

★応募方法

①お子さんの写真データ1枚 ※写真データは5MB以内

②お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・住所(町内名のみ)、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント(お子さんに向けてのひと言など)を記入したもの
◎①、②を8月13日(火)【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に「子どもの写真」と記入をお願いします。

※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先 大鰐町総務課広報担当 ☎48・2111 (代表)

Eメール koho@town.owani.lg.jp

有料広告

自衛官募集案内

募集種目	資 格	受付期間	試験日
第3回 一般幹部候補生 (大卒程度試験)	・22歳以上26歳未満の者 ・20歳以上22歳未満の者は大卒 (見込含)、修士課程修了者等(見 込含)は28歳未満の者	令和6年8月26日 ～9月26日	令和6年10月5日
第3回 一般幹部候補生 (院卒者試験)	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)		

※第1回、第2回の採用試験で採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、試験を実施しません。

細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

■お問合せ 〒036・8093 弘前市城東中央3丁目9-19

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎・FAX27・3871

8月～10月「労働委員会委員による労働相談会」

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

●開催日時及び場所

開催日	時 間	場 所
令和6年8月6日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
9月3日(火)	13時30分～15時30分	
9月8日(日)	10時00分～12時00分	
10月1日(火)	13時30分～15時30分	
10月6日(日)	10時00分～12時00分	弘前市総合学習センター(弘前市)
10月20日(日)	10時00分～12時00分	ユートリー(八戸市)
10月27日(日)	10時00分～12時00分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)

●対 象 者 県内の労働者・事業主

●対 応 者 青森県労働委員会委員

〔 青森県労働委員会とは
青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。 〕

●そ の 他 ・費用無料、秘密厳守

・随時受付（予約優先）

●お問合せ 青森県労働委員会事務局 ☎017・734・9832

FAX017・734・8311

●リ ン ク <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>

講習開催のご案内

〔玉掛け技能講習〕

この講習を修了すると制限荷重が1トン以上の揚貨装置又は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛け業務を行うことができます。

●とき

「学科」令和6年9月4日（水）・5日（木）の2日間

「実技」令和6年9月6日（金）・7日（土）の内1日 合計3日間

●ところ

「学科」サンライフ弘前

「実技」（有）榊形運送 トラック駐車場

●申込締切日 令和6年8月28日（水）

●定員 30名

〔小型移動式クレーン運転技能講習〕

この講習を修了すると、つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務を行うことができます。

●とき

「学科」令和6年9月18日（水）・19日（木）の2日間

「実技」令和6年9月20日（金）合計3日間

●ところ

「学科」サンライフ弘前

「実技」（有）榊形運送 トラック駐車場

●申込締切 令和6年9月10日（火）

●定員 30名

●面講習受講料、申込方法

詳細はホームページ

<https://www.hiroki.jp/index.html>にてご確認ください。

問（一社）弘前地区労働基準協会

弘前市大字福田字福岡10

☎26・0663

F29・1226

個人事業税について

●納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額（年290万円）等を差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

●納税

地域県民局県税部から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

●納税の方法

コンビニエンスストア、金融機関、インターネット上の専用サイト「地方税お支払いサイト」、スマートフォンアプリをご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。

詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_07kojinjigyoku.html)

問中南地域県民局県税部 課税第一課

☎32・1131（内線228）

「CAD基本操作講習」受講生募集のお知らせ

在職中の方を対象とした職業訓練「CAD基本操作講習」を実施します。

●とき 令和6年10月2日（水）、4日（金）、7日（月）、9日（水）、11日（金）18時～21時

●ところ 弘前高等技術専門学校（弘前市緑ヶ丘一丁目9-1）

●定員 15名

●受講料 1300円

●募集期間 令和6年8月13日（火）～9月10日（火）

●申込方法 FAX・郵送又は電話でお申し込みください。（募集締切日必着）

※受講申込書は投稿ホームページからダウンロードできます。詳細は投稿ホームページをご覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen_zaisyokusya_01.html

問弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当

☎32・6805

F35・5104

18歳、19歳の裁判員経験者の声をお届けします

裁判員制度スタートから、今年で15周年を迎えました。令和5年からは、18歳、19歳の方も裁判員に選ばれるようになりましたので、18歳、19歳の裁判員経験者の声をご紹介します。詳しくは、裁判所ウェブサイトをご覧ください。

問青森家庭裁判所事務局

☎017・722・5421

黒石養護学校公開について

県立黒石養護学校は、「学校公開」を実施します。

●とき 令和6年9月20日（金）9時40分～11時30分

●内容 学校の概要説明、授業公開

●申込 9月9日（月）までに電話またはFAX

問青森県立黒石養護学校

☎54・8260

F54・8261

※申込用紙、詳細は学校ホームページに掲載中
(<http://www.kuroishi-shien.asn.ed.jp>)

おもりウィメンズアカデミー「働く女性リーダーコース」受講生の募集について

企業等で働く女性を対象に、キャリアアップを図り指導的地位や意思決定の場に参画し、活躍できる人材の育成を目的とした講座を開催します。

●研修について

・集合型 令和6年9月6日（金）公開講座・交流会

・オンデマンド配信

第1回 令和6年9月1日（金）配信開始

第2回 令和6年10月1日（金）配信開始

第3回 令和6年11月1日（金）配信開始

※YouTube限定公開URLをメールで通知。各講座URLに接続し動画を視聴。

・レポート 各回翌月15日までに提出

●受講申込

①対象 県内企業・団体において、今後の管理職やリーダー等となるための資質とノウハウの習得を望む、40代までの女性（原則すべての講座（公開講座・交流会を含む）を受講できる方）

②定員 50名程度

③申込 申込締切日までに受講推薦書（任意様式可）に必要事項をご記入の上、左記メールアドレスへお申し込みください。管理職の方は自薦による申し込みも可能です。

④申込締切 令和6年8月23日（金）17時

⑤受講決定 令和6年8月26日（月）までに参加の可否をメールで通知します。

青森県男女共同参画センター
〒030・0822 青森市中央3丁目17-1 アピオおもり

☎017・732・1085

☎017・732・1073

✉danjokouza@apio.pref.aomori.jp

弘前圏域市民後見人等養成研修

弘前圏域8市町村では、住民が互いに支え合う仕組みとして、「市民後見人等」を養成する研修を開催します。

この研修では、成年後見に関する一定の知識や心構えを習得できるようなプログラムを提供します。

研修修了者は「弘前圏域市民後見人等候補者名簿」に登録し、必要に応じて家庭裁判所に推薦します。

●とき

令和6年9月21日（土）～令和7年2月8日（土） 各日10時～16時

※全10回予定、日程詳細は問い合わせください。

●ところ

弘前市民文化交流館ホール（ヒロロ4階）

●対象 弘前圏域住民（年齢制限有／25歳以上70歳未満）で、全ての研修を受講できる見込みがあり、研修終了後に市民後見人として活動する意思のある人＝15人

●参加料 無料

●申込方法

令和6年8月31日（土）までに、所定の申

込用紙でファクスまたはEメール（住所・氏名・電話番号を記入）でお申し込みください。

弘前圏域権利擁護支援センター（日・月曜日休み）

☎26・6557

☎26・6567

✉h8-kenri@titan.ocn.ne.jp

「阿闍羅ママチャリGP 2024」が開催されます！

左記日程により、「阿闍羅ママチャリGP 2024」が開催されます。

当イベントは、各チームで自転車を交代で乗り継ぎ、3時間以内に何周走れるかを競うイベントです。ママチャリで爽やかな汗を流し、仲間と共に楽しく体を動かしましょう！

皆様のご参加お待ちしております！

●日時 令和6年9月22日（日）

●場所 雨池スキーコミュニティセンター駐車場

●参加形式 チーム形式（1チーム3～6名）

●参加対象者 中学生以上の健康な方

●参加料 1チーム6000円

●申込方法 Webエントリーのみ

問阿闍羅ママチャリGP実行委員会事務局
✉ajarand0002@gmail.com

※観戦も可能です。お気軽にお越しください。

お済みですか？令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていたことから、令和6年4月1日から、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合にも、別途、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

なお、相続人間で早期の遺産分割が難しい場合には、今回新たに作られた「相続人申告登記」という簡便な手続きを法務局ですることによって、義務を果たすこともできます。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局（予約制の手続き案内を実施中）や登記の専門家である司法書士・司法書士会にご相談ください。

問青森地方法務局登記部門
☎017・776・6231（音声案内2番）

津軽の

イベント満載！

津軽広域連合だより

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



りんごの里板柳まるかじりウォーク（板柳町）

全国的に健康づくりの一環として人気のある「ウォーキング」を今年も「りんごの里板柳」で開催します。7km、13km、23kmの3コースがあり、各コースとも、りんご園でのもぎ取り体験やゴール後にアツアツ鍋などのふるまいがあります。申込方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

●開催日 10月13日（日）※雨天決行

●会場 板柳町ふるさとセンター「イベント広場」

●参加料

町民の方…500円、
町外の方…大人1,000円
／高校生以下…700円

●お問合せ

同実行委員会事務局
（板柳町教育委員会生涯
学習課内、☎72・1800）



2024大鰐温泉サマーフェスティバル供養灯籠流し（大鰐町）

古くから土用の丑の日に行われていた「丑湯まつり」を発展させたイベントです。サマーフェスティバルのフィナーレとして、「お盆の時期にこの世に呼んだ精霊をあの世に見送る行事」として行われ、今回で64回目を迎える供養灯籠流しを行います。

●とき 8月17日（土）19時～

※雨天時は8月19日（月）に延期

●ところ 平川親水公園（大鰐町大鰐字大鰐）

●お問合せ

サマーフェスティバル
に関すること 同実行
委員会事務局（大鰐町
企画観光課内 ☎55・
6561）／供養灯籠流し
に関すること 大鰐町
商工会（☎48・2335）



とき	イベント名	内容	お問合せ
7/15～8/17	2024 大鰐温泉サマーフェスティバル	納涼ふえあやミニ花火大会、大鰐町消防団による放水競技など夏の思い出となる催しがいっぱいです。	同実行委員会（事務局 大鰐町企画観光課内） ☎55・6561
7/12～12/15	ふじめぐり総選挙 2024	対象店舗のレシートを集めてお気に入りの店舗に投票。抽選で豪華賞品が当たります。	藤崎町経営戦略課 ☎88・8258
7/20～8/25	平川市 蓮の花まつり	猿賀神社境内にある池一面に咲く淡いピンク色の蓮の花を楽しむことができます。	一般社団法人平川市観光協会 ☎40・2231
7/27～9/16	特別企画展1「発掘された日本列島 2024」	埋蔵文化財に親しみ、その保護の重要性に関する理解を深めるための展覧会。	弘前市立博物館 ☎35・0700
8/15～8/16	黒石よさレ	日本三大流し踊りの1つに挙げられ、「中町こみせ通り」を踊り歩く姿が見所です。	同実行委員会事務局（黒石商工会議所） ☎52・4316
8/16	大川原の火流し	精霊流しが起源とされる伝統の奇祭。火のついたアシガヤの舟を引き激流を下ります。	黒石観光協会 ☎52・3488
8/20	津軽花火大会	幻想的な灯籠流しの後、約4,000発の花火が打ち上げられ、津軽の夜空を彩ります。	藤崎町商工会 ☎75・2370
8/21	持続可能なりんご産業を目指すスマート農業等展示会	りんご生産現場で活用が期待されるスマート農業等を体験できる展示会。	弘前市りんご課 ☎40・0482
8/25	第23回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会	全国の高等学校の生徒を対象としたファッションデザインのコンクール。	ファッション甲子園実行委員会 ☎33・4111
8/31～9/1	ひらかわフェスタ 2024	平川市の農産物や加工品等を販売する他、ステージイベントやふるまいを実施します。	平川市農林課 ☎55・5898
9/7	歴史文化で結ぶ交流宣言事業歴史文化発表会	南部光信を縁に持つ自治体の文化財担当者が光信をテーマに行う発表会。	弘前市文化財課 ☎82・1642
9月中旬	黒石こみせまつり	中町こみせ通り周辺を会場にグルメやハンドメイド作品など、見所が満載です。	同実行委員会事務局（黒石商工会議所） ☎52・4316
9/14～9/15	コスモス音楽祭	コスモスロード（国道7号バイパス）の開花を記念した音楽祭。出店やライブなどを行います。	ふじさき食彩テラス ☎65・3660
9/16～9/18	猿賀神社十五夜大祭	県下獅子踊り大会や歌謡ショーなどのイベントが開催されます。（旧暦8/14～8/16）	猿賀神社 ☎57・2016
9/25～12/9	弘前市立郷土文学館スポット企画展「追悼・山田尚展」	詩誌『亜土』主宰で高木恭造の研究者でもある詩人・山田尚の人と作品を紹介します。	弘前市立郷土文学館 ☎37・5505
9/28～11/24	特別企画展2「魯山人の宇宙 魂を抉（えぐ）る美が欲しい」	魯山人の軌跡と国際的な感覚にあふれた生活芸術家、魯山人の感性や精神世界を紹介する展覧会。	弘前市立博物館 ☎35・0700
10/11～10/14	津軽民謡短期大学	民謡を愛する多くの人に、伝統ある津軽民謡手踊りをお教えます。	黒石観光協会 ☎52・3488
10/13	りんごの里板柳まるかじりウォーク 2024	7、13、23kmの3コース！りんごもぎとり体験もあります。	同実行委員会（板柳町教育委員会生涯学習課） ☎72・1800
10/18～10/20	津軽の食と産業まつり	津軽の「食」「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外ステージや催しも実施。	同運営協議会事務局（弘前商工会議所内） ☎33・4111

3歳児健診 むし歯のない子

6月の3歳児健診でむし歯が無かった子どもたちを紹介します！



しまだ いと
嶋田 依都 ちゃん
(宿川原)



やまだ そうたろう
山田 湊太郎 くん
(大鰐6B)



やました りほ
山下 莉穂 ちゃん
(宿川原)



むなかた はるゆき
棟方 遙之 くん
(居士)



さいとう かりん
齋藤 花鈴 ちゃん
(早瀬野)



みかみ とあ
三上 斗愛 ちゃん
(大鰐6B)

弘前大学生コラムコーナー

第2回目テーマ 変わりすぎじゃないか？

4月から実施している、弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生 大鰐未来づくりプロジェクト」より、7月号から月1回、弘前大学生が大鰐町を見て、触れて、感じたことについてのコラムコーナーがスタートしました！

第2回は、筋肉モリモリな山田 有亮（やまだ ゆうすけ）さんが担当です！



人や町は時間の経過の中で良くも悪くも色々な変化を起こすものです。私も生まれてから自分自身に多くの変化を起こしてきました。誰に見せても同一人物として認識されないくらい外見が変わり、目立つのが好きだった少年は今では人前に立つと緊張が爆発してしまう Shy Boy になりました。他にも自分ばかりを優先していた行動が空気を読んで周りの人を考えた行動に変わったりと私は現在進行形で変化を起こしています。

今、私は大鰐町の未来のために大学の授業を通して活動しています。大鰐町は私なんかとは比べ物にならないくらいの歳をとっています。年長者だからこそ私以上に良くも悪くも多くの変化があったことは誰でも想像できると思います。大鰐町は私と同じように今も変化をし続けています。その変化がより良いものになるように私は全力でこの授業に取り組んでいこうと考えています。

●広報おおわには町のホームページでも公開しています【URL】<http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙

7月2日に行われた蔵館保育園の園児8人による、大鰐交番前の花壇整備。綺麗に花を植えた後、パトカーの乗車体験などをしました。パトカーの前で警察官のポーズの真似をしてくれました。カッコよく決まっていますね。



広報おおわに No.751 令和6年8月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HPへ
ジャンプします



大鰐町 LINE